

第4回門真市立弁天池公園指定管理者候補者選定委員会会議録

1. 開催日時 平成25年11月18日(月) 18:00~20:30
2. 場 所 門真市役所 本館2階 第7会議室
3. 出席委員 下村委員長、田中副委員長、相川委員、柳原委員、中野委員
4. 事務局 都市建設部 土木課

(事務局) それでは、皆さんお揃いですので第4回門真市立弁天池公園指定管理者候補者選定委員会を始めさせていただきます。

本日は日も遅い時間にお集まり頂きまして有難うございます。お手元にお配りしております資料は、第一次審査基準表、第二次審査基準表、評価レベル表、タイムテーブル、指定管理料から経費の縮減に係る得点の算出方法について及び第3回門真市立弁天池公園指定管理者候補者選定委員会会議録となっております。

今、お配りしたのが諮問書のコピーとなっておりますのでこの場を借りて代読させていただきます。

「門真市立弁天池公園指定管理者候補者選定委員会に係る候補者の選定について(諮問)」このことについて、門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第4条第3項の規定に基づき、公益社団法人 門真市シルバー人材センターの選定について委員会の意見を求めます。

また今回も議事録作成支援システムを使用するため、発言の前後にはマイクのボタンを押して頂きますようお願い申し上げます。

それでは、委員長進行の方よろしく申し上げます。

(委員長) 遅い時間に皆様ご苦勞様でございます。「それでは、第4回門真市立弁天池公園指定管理者候補者選定委員会を開催いたします。」

まず、選定委員会の会議録について、事務局より説明ねがいます。

(事務局) お配りしてある第3回門真市立弁天池公園指定管理者候補者選定委員会会議録ではありますが、時間の都合上お持ち帰り頂きまして、添削箇所等ございましたら1週間後の11月25日(月)までに事務局までご連絡下さるようお願い申し上げます。訂正後、正式な会議録として保存したく存じます。またメールでも送付致しますのでご確認下さい。

(委員長) 事務局より会議録の方は期限までにチェックして下さいということでありまして。それでは選定方法と進め方についての説明をお願いします。

(事務局) それでは選定の方法及び進め方について説明します。各委員には既にご報告済みで、承知いただいていることと存じますが、今回の選定候補者団体は、「門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」第4条第2項の規定により候補者として選定された、公益社団法人門真市シルバー人材センターです。また、本審査は同条例の第4条第3項の規定に基づき行われております。

本日の内容は、書類審査である第一次審査とプレゼンテーションと質疑応答による第二次審査及び指定管理者候補者の決定についてであります。

第一次審査は、各委員の持ち点数を100点とし、5人分の得点を集計するもので、合格ラインとして、5割を超える事とします。点数の集計は事務局で行い、第一次審査を通過した場合には、第二次審査へと進みます。第一次審査で5割を超えなかった場合はその時点で選定団体を不選定といたします。

また、第一次審査を通過した場合、第二次審査に進む前に、生じた疑問点などを整理することと、質疑応答を円滑に進行するために意見の取りまとめを行う時間を設けたいと考えております。

次に第二次審査では、選定団体によるプレゼンテーションにて事業計画書等の補足説明や特に強調したい点を15分程度で口頭説明してもらいます。そこでは資料やフリップ及びパソコン等の機材を使う事を可能とします。その後、選定団体と委員会による質疑応答を15分程度行ってもらいます。第二次審査の合格ラインについては6割を超えることとし、6割を超えなかった場合はその時点で選定団体を不選定といたします。以上です。

(委員長) ありがとうございます。選定方法及び進め方さらにタイムテーブルも一緒にご説明頂きました。

これについて委員の皆様から何かご質問やご意見ありましたらよろしく願います。それでは、事務局の方から審査基準についての説明をお願いします。

(事務局) 審査基準について説明します。お手元にお配りしております第一次審査基準表は、第1回選定委員会で使用したものと同一内容のものとし、NO. 3の審査項目につきましては、別紙資料の「指定管理料から経費の縮減に係る得点の算出方法について」の算出方法で求められた得点を評価の得点といたします。別紙をご覧ください。こちらの別紙ですが、こちらの中の算出式としまして、現在の管理料を今回の提示額で割りまして20点を乗じたものを得点とします。

評価は総合評価方式で行う為、その式で求めた得点に選定委員数を乗じた得点が経費の縮減にかかる総合得点となります。

算出根拠として、現在の管理料が1年間で18,060,000円となっておりますので、5年分掛けた90,300,000円が先ほどの式の一番上に来るものでありまして、今回の提示

額平成 26 年度から平成 30 年度の合計 99,127,000 円で割ったものを 20 点掛けますと 18.219 点となりまして、少数点以下を四捨五入して点数を導き出しますと、門真市シルバー人材センターの経費縮減に係る得点は 18 点となります。

また、NO. 4「管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているか」の内、「安定的な運営が可能となる経理的基盤」10 点の配点につきましては、公認会計士として専門的知識をお持ちの柳原委員のみに採点をお願いし、その得点を各委員の採点として加算いたしたいと考えております。

各項目の得点の判断基準といたしましては、審査基準表にお示ししている A から E までの内、C を標準と考えるものとし、別紙評価レベル表を参照していただき、適していると思われるアルファベットに丸印をお願いいたします。

なお、得点の計算及び集計は事務局で行います。以上です。

(委員長) ありがとうございます。今の審査基準についての説明がありましたが、同じ基準のようですがこれでよろしいでしょうか。

(事務局) それでは、これより第一次審査を行います。意見調整の時間を 30 分程度取りたいと存じますので委員長よろしくお願い致します。

(委員長) 今から 30 分程度で皆様からご意見、ご指摘を頂いてから採点を 10 分間で行いたいと思います。それではどなたからでも結構ですので、今回の申請書をご覧になって感想なりご意見なり不明点等ありましたらご指摘をお願いしたいと思います。

(委員) 選定項目 4-①「安定的な管理運営が可能となる経理的基盤」についてですが、まず一点評価するをいたしましても、複数ある内でどれかという評価はできませんけども、絶対的な評価がなかなか難しいと思っているところであります。

次に、前回出てこられた団体と比べると非常に規模が小さいということが言えます。ただ、今までの実績等を勘案すれば、半分は自己資本で賄われていますのでそれほど悪いものではないと思うので、審査基準は C であるのかなと。B では前回の団体を見ていると規模が小さいので言い過ぎになってしまう。というふうに考えておりますが、これは最初に表明させて頂ければと思います。また逆に皆様からご意見があれば検討致したいと思います。

(委員長) はいありがとうございます。ご説明がありましたけど、もし皆様から何か意見がございましたらどうぞ。

(委員) やはり前回の団体と比較することになるかと思いますが、シルバー人材センターさんだけあって、全体を読んで高齢者の方を大事にされているかなという印象を持ちました。それはそれでとても大切なことだと思いますが、先ほど委員長さんがおっしゃったように、市民の方という目線に立つと、高齢者の方とは一部の方だけに偏りますので、この点に疑問を持ちました。

(委員長) 委員の持たれた印象は実は私も感じております。指定管理者制度の導入の意義とは、予算の削減と、それともうひとつは市民サービスの向上の2点であり、この点をいつも確認させて頂いている訳ですが、その中で高齢者への配慮とか雇用機会を増やすというふうなものがあるかと思うのです。公園そのものの運営管理や維持管理を図っていく上でという項目と横並びに見た時の意見かと思いますが。その点に関して、あるいはその他についてでも結構ですので何か意見があればお願いします。

(委員長) 私の方から気になる点があります。施設事業計画書P. 5に指定管理者の指定を申請した理由ですが、ここでも先ほどの高齢者ということがかなり強調されていて、それは団体の特質がありますのでそれほど違和感というものを感じないのですが、理由の一番上に「門真市立弁天池公園は、老若男女、幅広い年代の方が、動植物について学べる場所であり」とあります。この辺りについて具体的に展開できているかというところを考えてみますと、指定管理を受ける団体は広場とかグラウンドとかいうところの維持管理等をされている実績というものだけでは不十分といえます。シルバーさんもそういう意味ではやっているという実績は確認できるのですが、気になるのは、公園というのは特殊でして、樹木の管理であるとか池の生物についての対応というところが、専門的集団でないように思われるので、仮に二次審査に進んだ場合には聞いてみたいところではあります。

(委員) 基本的には、前回不採択となった団体の一員になっているところですので、それに準じたものが出てきたという理解をしています。私は前の団体でも構わないと思っていたのでこの段階で過不足を言うことはありません。ただ、事務局に教えてもらいたい点がいくつかあります。1つは、審査項目 No. 2-①「利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果」の表記ですが、現状やってらっしゃること以外にプラスされている点がありますか？新たな工夫があれば得点を高くしますが、今やっていることの延長だとの印象を受けました。

それから、池の水質改善など大規模の修繕についてですが、全て市役所と協議することになっていて、この段階では収支計画には反映されていません。

月に1回市と協議して修繕計画を行うとありますが、行政としてはそれでよいのかどうか。つまり、予算的にはできない可能性があるわけですが、これは契約になった時

の役割分担あるいはコスト費用に係る話であるので、今この申請書類を見てどうかという話ではありません。大きな課題への取り組みが収支計画には表れていなく、今後、市役所と協議みたいな形で書かれているので、それをどう評価するのか。ここは皆さんとの協議事項かなと思っています。

(委員長) はい、ありがとうございます。今委員からお話がありました最初の点ですが、これは非常に感じております。

(事務局) 現行の今やっておられるサービスとかを含めた上でさらにバージョンアップをしていく中、市役所との協議で決定しないといけないものもあります。

(委員) 具体的に言うと、施設事業計画書のP. 9～12に書かれているドックラン、バッテリー、ランニングコース、朝市、スプリングカーニバルは今現在やってらっしゃることですよね。

(事務局) 市と密な協議を行うものもあります。

(委員) この予算内で出来ることに関しては今までやってきたことと同じですね。

(事務局) 施設事業計画書に写真が載っているものに関してはそうです。それとプラスαは別途協議になります。

(委員) 提案はされているけど、予算的な反映はされていないということですね。

(委員長) ありがとうございます。非常に大事な話かと思います。さらなるサービス向上を図るための努力をどれほどされているかというところも判断基準になります。

(委員長) 施設事業計画書P. 27に指定管理を担っていく担当者の組織は書かれており、研修内容についても多く書かれているのですが、本当にやっていけるのか。実際に管理をやって頂く方の意識と知識と技術面については、非常に長けた技術が必要となるわけですが、こういった専門的技術をお持ちの方もいらっしゃると思うのですが、それは書類の中だけではわからない。

いわゆる平等性の話から、サービスとはどういうものなのか、管理の技術や、何かクレームがあった時の対応方法や報告案件を網羅した研修が可能であるのか。その辺りについて何回くらいどんな内容のものを研修されるのか知りたいと思います。

(委員長) P. 23 に載っている経費については年度毎に変わっていますが、これは消費税分であるのか、あるいは具体的な取り組みを配慮、考慮され積み上げられて、それらを毎年の実施体制にリンクしているのかどうか。

(委員) 以前よりも少しずつ増減がみられ 27 年度は委託費が増え、28 年度と 29 年度は若干下がって 30 年度はまた上がっているとか、色々とアクセントを付けておられるのかなと思います。前に比べると計画を立てているように思いました。

(委員長) 事務局に質問ですが、池の近くには生物を示す看板はありますか。また樹木についてはどうでしょうか。

(事務局) 樹木についてはある程度付いてはいますが、生物の細かい詳細の看板についてはまだであります。

(委員長) 環境学習等で子供たちを呼ぶのであれば考えておかなければならない。

(委員長) P. 6 にありますボランティア清掃はシルバーさんが声を掛けて行ったものですか。

(事務局) 市ではなくシルバーが行っているものです。

(委員長) シルバーさんがどんな作業を行うことができる可能性を有しているかどうかを書いているところはないのでしょうか。個人情報なので、これは無理かと思いますが、例えば、元生物の先生であったり、企業の環境管理部門に勤めていたりする人はいないのでしょうか。非常にポテンシャルをお持ちであるとも判断できますし、逆にそうでないことも考えられますので。

(事務局) どなたがどのような専門的な知識を持っているかどうかは事務局でもわかりかねます。ただ、登録されている人数が多いので、様々な経験者がいるという認識ではあります。

(委員) 施設の改善の費用という部分については、基本的に管理者である市が行います。ある程度の修繕に対する計上は挙げられているかと思いますが。あとは月 1 回の市との打ち合わせというのは大幅な予算が必要な場合は、市の方で予算を計上しますのでその辺りの心配については大丈夫であると思います。管理経費についても 27 年度は菖蒲の植え換えをしますので委託料が上がっており、その程度は見て頂いているのかと思

います。

(委員) 今の確認ですけれども、施設事業計画書P. 15に書かれている大規模修繕の提案と池の浚渫は管理経費には含まれておらず、その他のベンチの修繕等については含まれている、という理解でよろしいでしょうか。

(委員) 修繕という範囲の程度のもを入れて下さいということです。新たに何か必要で、一定額が必要となる場合は市の方で予算化をするということも考えております。

(委員長) そろそろ時間でありますので、10分程度でそれぞれA～Eに丸を付けてください。

(各委員採点、事務局集計)

(事務局) それでは、集計結果が出ましたので発表させていただきます。

公益社団法人門真市シルバー人材センターは第一次審査においての得点は335点であり、合格ラインであります総得点の5割の250点を超えていたことを報告致します。

(委員長) 事務局よりご報告ありましたように、公益社団法人門真市シルバー人材センターは申請関係の書類を用いて審議させて頂いた結果、合計が335点となり、250点を超えておりますので、第二次審査に進むことが決定いたしました。本件に関しまして皆様何かご意見はよろしいでしょうか。

(委員長) 続きまして事務局より第二次審査基準について説明願います。

(事務局) 第二次審査における審査基準表については、第2回選定委員会で使用したものと同一内容になっております。

それではこれから質疑応答を円滑に進行するために意見の取りまとめを行う時間を20分程度取りたいと存じますので委員長よろしく申し上げます。

(委員長) 事務局より説明がありましたように、疑問点に思っていることや、質問したい点についてご意見やお考えを頂ければと思います。

(委員) 私の方からは、運営体制として何人ここに張り付けるのかというのが読み取れませんでした。施設事業計画書P. 27の一番上には「維持管理スタッフで常時2名」とあり、P. 14の下の方には「防犯巡回を公園スタッフ2名1組で行う」とあり、P. 16

には「出来る限り管理棟への管理人の常駐に努め」とあります。しかし、常時何人を公園内に配置して、イベントの時には何人くらい増員するのかというのが読み取れなかったもので、それを尋ねたいと思います。

(委員長) 委員がおっしゃるようにP.26の表の横に常勤の人員体制を書いておくべきですね。是非聞いてみてください。その他はいかがでしょうか。

(委員) 管理業務収支計画書で委託費が平成27年度と平成30年度に増えていますが、これについてはP.23に書かれている記述だけであります。平成30年度の方が少し多いのはなぜなのか。

(委員長) そのような点についてもお聞きください。

(委員) 評価項目No.6の「弁天池公園に生息する動植物に関する知識」についてですが、先ほど委員長さんがおっしゃったようにこの団体は専門家が少ないかもしれないというように我々は理解しておいてよろしいのでしょうか。

(委員長) どう判断するかは各委員によると思うのですが、管理費を充実させて「専門家を呼ぶ」であるとか、「教育とか勉強に行くような人員を確保する」ようなことを考えていけばよいのではないかとは思いますが。

人員は団体中にはいないかもしれないので、その辺の確認が必要です。ただ、その辺の予算があがっていないと疑問です。これはあくまで個人の意見です。

(委員) 前回の審査の時に鍵となったのが、これまで管理状況をもとにした新たな提案をしてきているかというところにあったかと思います。その結果があのような点数になったと思うので、今回はそのような所を聞くべきなのではないかと思います。

(委員長) できれば委員の方から、質問の方よろしくをお願いします。

(委員長) それではこれでひと括りとしまして、10分間の休憩に入りたいと思います。

※各委員席移動

事務局はシルバー人材センターを室内に誘導

(シルバー人材センター 入室)

(事務局) ただ今から、第二次審査を行います。これより公益社団法人門真市シルバー人材センターによるプレゼンテーションを行っていただきます。持ち時間は15分程度です。それでは始めてください。

(シルバー人材センター プレゼンテーション)
《門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示》

(事務局) 続きまして、申請書類等やプレゼンテーションに対する質疑応答に移ります。時間は15分程度です。よろしくお願いします。

(委員) 管理業務収支計画書の中で、27年度と30年度の委託費が他の年度よりも増えております。P.23に菖蒲の植替え実施を考慮すると書いておりますが、具体的に必要な金額をご説明してください。

(シルバー) 現在予定しております菖蒲の植替えについてですが、金額は考えております。物や時間によって多少ずれがありますが、計上はさせて頂いております。

(委員) 施設事業計画書のP.26～27について、組織体制図は載せてあるのですが、具体的な人員体制の図がないので補足説明してください。この公園に常駐している人は平常時だいたい何人くらいであるのか。また、イベント等には増員とあるが、それはどのような方法で何人くらいするものなのか説明をお願いします。

(シルバー) 運営管理の責任者を常勤で1人新たに置く予定をしております。事務所の管理人としてシルバーの会員を1人、清掃管理に1人配置する予定です。基本的には3人体制と思っております。当センターの中にボランティア推進委員会があり、常時ボランティアは200～300人を確保しております。イベント時に増員できる人数はその他色々なイベントに参加協力している関係で、100名程度は常時動ける体制はできております。

(委員) 3人が常駐という話ですが、時間も長い事ですから当然交代制ですよ。

(シルバー) シルバーの会員は常勤できなく、月にだいたい80時間以内が法令で決められております。朝から晩まで仕事がありましたらこれを2人体制でやらしてもらいます。

(委員) ということは、責任者が1人いて、その他にパートの方が何人かいる、という体制ですか。

(シルバー) 週5日間程度出勤する責任者は1名です。ただ、1週間は7日あるので、当然その者がいない日もありますので、1日あたりに従事する人数は3名ないし2名となっております。

常にいる2名というのは、管理部門では3人登録している内の、管理事務所にいるのが1名と清掃部門も同様に3人登録している内の1名が入ります。

ですから必ず公園にいるのが清掃部門で1名、管理部門で1名、それと別に常勤の者が週5日出勤しておりますので、3名いるのが週5日と2名いるのが週2日という体制を予定しております。

(委員) P. 27には維持管理スタッフで常時2名配置予定、P. 16には出来る限り管理棟の常駐とありますが、管理棟に詰めている方も出て行く可能性があるので、時には事務所が空になるということですね。

(シルバー) 常時2名というのは先ほどの清掃と管理での維持管理スタッフ2名となります。必ず事務所の中に1名いるというのは現在の管理状況の中で妥当ではないので、清掃等で必要な際には2名で出て行くこともあります。

その場合にはこちらに記載してある通り、管理棟に相談に来られた場合は専用の携帯電話の番号を掲示しておりますので、管理人と至急連絡が取りたい場合は電話してもらえればすぐに戻ってくる体制であります。

(委員) 同様に、週2日ある現場スタッフだけの曜日になにかあっても、管理責任者とは常に連絡が取れる状態であるということですね。それを書いていただくと分かりやすいと思います。

(シルバー) 基本的にはシルバーの会員さんが動いて頂くのがメインとなります。

(委員) シルバーさんが受けて一番地域のメリットになること、これまでと変わることを、売りになることを教えて下さい。

(シルバー) 基本的にシルバーは地域の会員さんしかおられませんので、地域の力が弱くなっている中で、時間と余裕のある我々が参加する中で地域の力をしっかり作っていきたくて常々思っております。地域の中で地元を長い時間よく知っている高齢者による公園の管理運営をしていく体制を作らせてもらうことが一番のメリットであります。防災等いろいろなことについても地域の方ばかりですのですぐに対応しやすいのかなと思っております。

(委員) その部分が今までと変わるところですか。

(シルバー) これまでも指定管理の一部をさせて頂いたのですが、今度はメインでやらしてもらおうのでその辺の部分が大きくなるのかなと思っております。

(委員) 今までと比較してさらにそのような部分が強くなると考えているということですね。ありがとうございます。

(委員長) 1つ目はシルバーさんの人材には色々な方がおられ、ポテンシャルをお持ちであるという説明をして頂きましたが、委託料が多いので、委託料の関係と専門家の方がいらっしゃることとの関係を説明頂きたく思います。

2つ目は先ほど説明頂いた昨日のイベントですが、4千人ほども来られていて地域にとっては非常に良いイベントだと思うのですが、広場があればできるイベントとここの公園でしかできないイベントがあります。このあたりをどのようにお考えであるのか、公園のポテンシャルを活かすこと、すなわち広場があったらどこでもできるイベントではないような、「指定管理を導入する市民サービスの向上と予算の削減についての考え」を教えてくださいたいと思います。

(シルバー) 委託料の件については、我々も早急に事業計画を立てたこともありまして、従来弁天池倶楽部でやっていた経費を計上さしてもらった面もありますので、やらせて頂いてからでないといけない部分もあります。委託の方の精査についてはもう一度再精査させて頂く予定はしております。シルバーの中でできる業務もかなりあるのかなと実際には感じているところなのでそういうところはしていきたいです。ですから我々も委託料が多くなっていることは気になっているところであります。そこら辺は申し訳ないのですが少し時間を頂きたいと思っております。

それともう一点については、公園の中にステージが設立当初から作られていて、ほとんどステージを使用したことはなかったのですが、我々が色々な団体さんとやらせて頂く中でステージとしての活用を積極的にできるようになっているのかなと思っています。これはこの公園をうまく活かしているなど実感があります。あとは池が中心にありますので、それを利用して何かできないものかと常々考えているところではあります。

また、弁天池公園は緑と水の充実した公園で、市民の方がよく写真を取られていてコンテストに出したり、飾りたいといったような話がありますのでふれあい感謝祭では写真コンテストというコーナーを設けております。写真コンテストは水と緑が豊かな公園ならではできることと思っています。

先ほど消防体験の説明がありましたけど、池に向かって放水をしたり、その中で

消防団の方の防災に対する取組み等を聞いてもらい、消防体験や火災に対する取組みを実技を交えて体験して頂いております。そのようなことが他の公園には出来なくて、弁天池公園に来ると出来るということと感じております。

(委員) 施設事業計画書 P. 6に「主要植物の管理に関する当団体の考え方について」に書かれているところと、先ほどの委託料のことが相違しているところがあり、前の管理の体制のまま、前の委託料を踏襲したとありましたが、ここに書かれているところを見ると造園の技術を持っているところのアドバイスを受けながら出来るだけやっていこうという姿勢でよろしいのでしょうか。こちらの方が基本的な考え方でやられるという理解でよろしいのでしょうか。

(シルバー) 我々シルバー人材センターでは現在のところ、バラや菖蒲の栽培・育成については民間園芸会社に太刀打ちできるほどの技能や経験は有しておらず、先ほどご紹介がありましたように早急な体制ということで現在ある程度踏襲した形となっておりますが、会員の方もたくさん技能経験者を有しておりますので、アドバイスを受けながら委託料も軽減して修繕費等にまわして老朽化した施設等ができるだけ市民の力で管理できるようになってより良い公園ができればと考えております。

(委員長) スタッフを新しく置かれることもあるかと思えます。シルバーさんは色々なご経験をお持ちで色々なところで活動されている方もいるかと思うのですが、公園というのは植物とか動物の非常に特異性のある指定管理の対象であると思えます。さらに人に対する対応であるとかは今までの経験プラス、研修等での意識の向上が非常に大事になってきます。

書類を拝見していると書かれていることもあるのですが、ポテンシャルをお持ちである数百人の方全員に研修を受けさせるのか、それとも主な方に意識の向上を図るために行うのかを詳細に書かれているほうがわかりやすいのかなと思えます。

(シルバー) 委員ご指摘の件は、私共も十分認識しておるつもりであります。ただ、シルバー人材センターの会員はすべて市民の方で、入会できるのは門真市民の60歳以上で働く意欲と能力があれば誰でも入れます。ですから入会してからモラルであるとか対応であるとかの研修をさせて頂いたり、今年からは特に一般会員さんに向けての緊急救命の講習会を毎週と言っていくらいやらせてもらっています。もしも病気で倒れたりした場合の対応等、色々な面で考えていかなければならないと思っておりますが、なかなか全てに浸透するところまでは出来ていません。月に決まった回数はまだ決まっていますが、これについてはきちんと決めてやらせて頂きたいと思っております。

(事務局) 時間となりました。大変お疲れ様でした。シルバー人材センターの方々のご退
出ください。

(シルバー人材センター 退室)

(事務局) それではこれより、プレゼン及び質疑応答での意見の取りまとめの時間を 15 分
程度取りますので委員長よろしくお願い致します。

(委員長) プレゼンと質疑応答に対する印象はいかがでしたでしょうか。

(委 員) 私は委託料が途中多くなっていることについてお伺いしまして、菖蒲の植え換
えで増えているわけですが、その辺りは割と積み上げ計算もされており合っているの
かなと思います。そういう意味では詳しく計算されているので、割と前向きなのかな
と感じております。

(委 員) 質疑応答では若干もたつかれましたけど、知りたいポイントはきちんと説明さ
れましたので疑問点は解消されました。それにシルバーさんは今回時間がない中で準
備をお願いしたので、あれが限界であり、お気の毒であったと思います。定款等を見
ても、公園管理をするということは入っていません。おそらく「その他」の解釈で何
とか公益事業に含めるということでしょう。そもそも前の団体を落とした段階で、シ
ルバーさんに出してもらった以外になかったわけですから、あのようなプレゼンになる
のは致し方ないのかなと思っております。

(委 員) 最初の打合せの時に、すごく高齢者に偏っているという意見を申し上げました
が、逆に先ほど質問した結果ではそこに軸が通っていて、それを基に地域と繋げる姿
勢がはっきりしている印象を持ちました。それを持ち続けながら他の質問にも答えら
れていたということで、逆に印象としては良いものを持ちました。あとそれとは別に、
プレゼンテーションも前回と比べると昨日のイベントの写真を入れていたりしてよか
ったと感じました。

(委 員) 文章で書いてあることと、金額面のところが少し違う書き方になっていたの
でその辺を確認させて頂きました。シルバー人材センターという性格上から言って、60
歳以上の方が全てやられるので必然的に危険なことやどうしても専門的でできないこ
とは委託するのが当然です。それ以外のところについては高齢者の方であっても元気
な方はいらっしゃるので、雇用ということも含めてやって頂くのが一番いいのかなと

いうふうを考えておりました。そのような前向きな発言がありましたので良いのかなというふうに感じました。

(委員長) 公園のそこにある資源をしっかりと活かして頂きたいというような趣旨で話をさせていただきました。本市における大規模な広域公園に位置付けている公園でもありますし、水もあれば緑もある公園ですのでやはりそういうところを活かしながら、技術的な蓄積とサービス精神の向上を図って頂いて、その背景に地域の人たちとの地域力を高齢者の方々を中心として結びつけていくことであります。

高齢者就労の機会でありますとか、生涯地域で活躍されることは非常に大事なことですし、おっしゃってることは非常によく受け取れたのですが、そのために公園がおかしなことにならないように出来るだけ新たなサービスを図っていくようなところを願ってそのような質問をさせて頂いた次第です。

努力されるというようなことも話されていまして、人の人材育成というのも課題だということもありまして、色々取組んで頂けるようなそんな雰囲気は感じました。

(委員長) それでは、点数を付けて頂きまして事務局まで提出の方をお願いします。

(各委員、事務局集計)

(事務局) 第二次審査の点数につきましては合計 394 点であります。

(委員長) 今事務局の方から点数が 394 点という報告を受けました。選定候補者である公益社団法人門真市シルバー人材センターは第二次審査の結果は合格ラインであります総得点の 6 割の 300 点を超えましたので指定管理者の候補者として選定させて頂くこととなりますが、これについて皆さんのご意見や同意を頂ければと思います。もしこれでよろしければ、本選定委員会としましては指定管理者候補者として選定させて頂きます。

(各委員同意)

(委員長) それでは委員会としましては公益社団法人門真市シルバー人材センターを指定管理者候補者として選定とすることにします。諮問がありました市長に対して答申させて頂くということになります。事務局お返します。

(事務局) 貴重なご意見誠にありがとうございました。今後の予定についてですが、本日審議頂いた結果を踏まえ、委員会から市長へ答申という形で行わしてもらいます。

(事務局) 本委員会におきましては、各委員さんには多大なご迷惑をお掛け致しましたが、皆様の強いお力添えのもと、お陰様で指定管理者候補者選定委員会を無事終了することができました。長い間4回にも亘りまして本当にありがとうございました。今後におきましても何卒ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。どうも有難うございました。